

# よくあるご質問

(令和6年4月1日 第1版)

## 1 『可児市省エネ家電購入支援補助金』の概要

### Q1-1 購入補助の期間はいつまでですか？<購入対象期間>

A 令和6年5月15日(水)から令和6年8月14日(水)までに購入した製品が対象になります。

ただし、予算上限に達した場合は、期間内でも早期に終了します。

なお、予算の進捗状況は、市「可児市省エネ家電購入支援補助金」ウェブページにおいて、ご確認ください。

### Q1-2 購入対象期間の「購入した日」とはいつの時点のことですか？

A 注文日(注文書に記載の日付)又は購入代金支払日(レシートや領収書に記載の日付、手付金も含む)のいずれか早い日を購入日とします。

### Q1-3 令和6年5月15日より前に購入したものを令和6年5月15日以降に設置した場合は、対象になりますか？

A 対象になりません。設置した日にかかわらず、令和6年5月15日(水)から令和6年8月14日(水)までに購入した製品が対象になります。

ただし、予算上限に達した場合は、期間内でも早期に終了します。

なお、予算の進捗状況は、市「可児市省エネ家電購入支援補助金」ウェブページにおいて、ご確認ください。

### Q1-4 申請の受付期間はいつまでですか？<申請受付期間>

A 令和6年6月17日(月)から令和6年9月2日(月)まで、先着順に受け付けます(郵送の場合は、当日消印有効)。

ただし、予算上限に達した場合は、期間内でも早期に終了します。

なお、予算の進捗状況は、市「可児市省エネ家電購入支援補助金」ウェブページにおいて、ご確認ください。

### Q1-5 可児市外の店舗で購入しても対象になりますか？

A 対象になりません。なお、EC店舗(ネット通販やオンラインショップ)での購入も対象外になります。

### Q1-6 買い替えではなく新たに購入した場合も対象になりますか？

A 対象になります。

### Q1-7 リユース(中古品)も対象になりますか？

A 対象になりません。新品(未使用品)を要件としています。

### Q1-8 リース品は対象になりますか？

A 対象になりません。製品の購入を要件としています。

## 2 補助対象製品

---

### Q2-1 業務用の冷蔵庫やエアコン、テレビは対象になりますか？

A 対象になりません。「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)に登録されている家庭用機器が対象です。

### Q2-2 製品の多段階評価点(★の数)はどのように確認できますか？

A 店頭に表示されている製品ごとの統一省エネラベルでご確認いただけます。また、「省エネ型製品情報サイト」でもご確認いただけます。

※「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)

<https://seihinjyoho.go.jp/>

### Q2-3 店頭の表示では「目標年度2026年度」や「目標年度2027年度」が確認できません。どうすればよいですか？

A 購入店舗にご確認いただくか、「省エネ型製品情報サイト」でご確認ください。

※「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)

<https://seihinjyoho.go.jp/>

### Q2-4 購入するエアコンは、「目標年度2010年度」に対する多段階評価点が3.0以上ですが、対象になりますか？

A 本補助金の対象になるエアコンは、「目標年度2027年度」に対する多段階評価点が3.0以上の製品です。

「目標年度2010年度目標」では、3.0以上であっても、「目標年度2027年度」では、3.0を下回る製品もあります。この場合は本補助金の対象外となりますので、必ず「目標年度2027年度」の多段階評価点をご確認ください。

### Q2-5 購入する製品が「省エネ型製品情報サイト」に登録がありません。どうしたら多段階評価が確認できますか？

A 「省エネ型製品情報サイト」に登録がない製品については、メーカーや購入店舗にご確認ください。

補助対象製品である場合は、説明書やパンフレットなど対象製品であることを確認できる書類を申請書に添付してください。

## Q2-6 家電量販店のオリジナルモデルも補助対象になりますか？

- A 補助対象製品の要件を満たしていれば対象になります。なお、一部のオリジナルモデルについては、「省エネ型製品情報サイト」に掲載がない場合がありますので、メーカーや購入店舗にご確認ください。
- 補助対象製品である場合は、説明書やパンフレットなど対象製品であることを確認できる書類を申請書に添付してください。

## 3 補助金額

### Q3-1 設置費や配送料は補助対象になりますか？

- A 対象になりません。補助対象経費は、製品本体の購入に伴う支払額(税抜)のみです。
- 次の経費については補助対象外です。なお、補助対象外の経費を除いた支払額(税抜)が10万円以上であることが必要です。

#### ◎補助対象外の経費

- ・ 補助対象製品の設置に要する工事費
- ・ 補助対象製品の設置に必要な部品及び付帯設備などの購入費
- ・ 配送料
- ・ 諸経費(保証料、リサイクル料など)
- ・ 消費税及び地方消費税

### Q3-2 補助対象製品を複数台購入した場合、補助金額はいくらになりますか？

- A 補助対象製品の購入に伴う支払額(税抜)の合計額により補助金を算定します。

#### <例1>

本体7万円(税抜)の補助対象製品を2台購入した場合

支払額(税抜) 7万円×2台=14万円

補助金額 2万円(補助対象経費10万円以上20万円未満に該当)

#### <例2>

本体25万円(税抜)の補助対象製品を2台購入した場合

支払額(税抜) 25万円×2台=50万円

補助金額 4万円(補助対象経費20万円以上に該当)

**Q3-3 店舗の割引やクーポンなどを適用した場合、補助対象経費はどのように算定しますか？**

A 割引後の補助対象製品の購入に伴う支払額(税抜)により算定します。

<例>

本体11万円(税抜)の補助対象製品の購入に対し、2万円分の割引が適用される場合

支払額(税抜) 11万円-2万円=9万円 ※補助対象経費

補助金額 補助対象外(補助対象経費が10万円を下回るため)

**Q3-4 補助対象製品と対象外製品を同時購入し、合計金額に対してセット割引が一括適用される場合、補助対象経費はどのように算定しますか？**

A セット割引が一括適用される場合、次の例のとおり、割引額を製品ごとの支払額(税抜)が総額に占める割合で案分し、各製品の支払額(税抜)から差し引く方法により算定します。

<例> 3製品の支払総額500,050円に対して、100,010円のセット割引  
 ※算定の際は、10円以下を切捨て、支払総額を 500,000円(a)、割引額100,000円(d)とします。

支払額(税抜)内訳(b)		支払総額に対する割合(c)=(b/a) ※小数点以下切捨て	割引額案分(e)=(d×c) ※10円以下切捨て	割引後支払額(税抜)(f)=(b-e)
製品A ★3.0	350,100円	70%	70,000円	280,100円
製品B ★2.0	99,900円	19%	19,000円	80,900円
製品C ★1.0	50,000円	10%	10,000円	40,000円
合計	500,000円			

補助対象製品 製品A

支払額(税抜) 28万100円 ※補助対象経費

補助金額 4万円(補助対象経費20万円以上に該当)

**Q3-5 各種のポイントを使用して支払った場合も対象になりますか？**

A 対象になります。使用したポイントも支払額の一部とします。

**Q3-6 購入に伴い付与される各種のポイントは支払額から減額されますか？**

A 支払額から減額しません。

## 4 申請条件

---

**Q4-1 複数回に分けて補助対象製品を購入した場合は、その都度、申請できますか？**

A 申請は1回に限ります。複数回に分けて購入された場合は、1回にまとめて申請してください。

**Q4-2 世帯主でなくても申請できますか？**

A 申請可能です。ただし、提出書類の全てが、同一名義であることが必要です。

**Q4-3 同一世帯の親と子でそれぞれ補助対象製品を購入しましたが、それぞれで申請することができますか？**

A 同一世帯からの申請は1回に限ります。ご質問のケースでは、親と子のどちらかでまとめて申請してください。

**Q4-4 世帯主が異なる2世帯住宅に住んでいますが、申請者の住所が同じになるため同一世帯として扱われますか？**

A 世帯分離されている場合は別世帯の扱いとし、各世帯で申請可能です。ただし、同一住所からの申請となりますので、各世帯の住民票(世帯員全員の写し・謄本)をご提出いただくなど、別世帯であることを確認させていただきます。なお、同一敷地内(同一住所)に住宅が2軒ある場合も、世帯分離されている場合は同様の取扱いとします。

**Q4-5 同居していない息子(別世帯)が私(母)の代わりに申請できますか？**

A 申請者の承諾のうえ、申請の手続きを代行に行うことは可能ですが、息子さん自身が申請者になることはできません。

**Q4-6 申請者の自宅ではなく、異なる住所の家族の住宅に設置する場合、対象になりますか？**

A 設置場所が可見市外の場合は対象になりません。設置場所が可見市内の場合は対象になりますが、申請書の「設置住所」欄に設置住所を記載し、配達・設置工事書類の写しなど設置住所がわかる資料を申請書に添付してください。

**Q4-7 法人が購入して事業所に設置する場合は対象になりますか？**

A 対象になりません。本補助金は、個人の方を対象にしたものです。

**Q4-8 個人事業主が購入した補助対象製品を事業所に設置する場合は対象になりますか？**

A 対象になりません。店舗兼住宅の場合は、家庭用として居住区域で使用する場合に限り対象になります。

**Q4-9 可児市内の店舗で対象製品を購入しましたが、可児市内に引っ越してきたばかりで、まだ住民登録はしていません。補助金申請は可能ですか？**

A 申請時まで可児市内に住民登録していただく必要があります。運転免許証の住所変更がされていないなど、本人確認証で確認ができない場合は、住民票の写しを提出してください。

**Q4-10 他の補助金との併用は可能ですか？**

A 本補助は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施しています。

国土交通省の「こどもエコすまい支援事業」による補助を受けエアコンなどを設置した場合、本補助との併用はできません。

その他、国や県などの補助を受けて対象家電を設置する場合、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した補助の併用が可能か、補助金の執行団体にご確認ください。

## 5 申請方法

---

**Q5-1 申請書はどこで手に入りますか？**

A 市「可児市省エネ家電購入支援補助金」ウェブページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用下さい。また、可児市役所環境課、各地区センター、市内の主な家電販売店で配布しています。

◎「可児市省エネ家電購入支援補助金」ウェブページ

<https://www.city.kani.lg.jp/24469.htm>

**Q5-2 家電販売店が、購入者の代わりに申請できますか？**

A 家電販売店が申請者になることはできません。

**Q5-3 購入した製品のメーカー保証書は手元に届くのが設置時になります。事前に申請することはできますか？**

A 事前の申請はできません。申請には、レシート・領収書など、メーカー保証書

の写しが必要となりますので、購入の際に納品・設置までの期間を確認してください。

**Q5-4 事前に補助要件を満たしているか確認してから申請したいのですが、電話すれば確認してもらえますか？**

A 申請内容が補助要件を満たしているかの事前確認は行っていません。ご自身で申請内容をご確認いただき、申請を行ってください。

**Q5-5 添付書類は原本を提出してもよいですか？**

A 原則、写しをご提出ください。原本をご提出いただいても問題ありませんが、提出された申請書類一式は、補助金申請を取り下げされる場合を除き返却できませんので、ご郵送いただく前に、書類などを写真で撮る、またはスキャンやコピーを残されるなど、ご自身で控えを保管してください。

**Q5-6 レシートや領収書の中に補助対象外製品が含まれていても問題ありませんか？**

A 問題ありません。  
ただし、補助対象外の製品が含まれている場合は、対象製品本体の購入金額(税抜)が確認できることが必要です。円滑な審査のため、対象外製品には「対象外」とメモしていただくなど、ご協力をお願いいたします。

**Q5-7 手書きの領収書でも大丈夫ですか？**

A 申請は可能です。  
ただし、購入日、購入金額(税抜)、製品型番、購入店舗名が確認できることが必要です。

**Q5-8 領収書の発行金額は、工事費など諸費用を含む総額でも大丈夫ですか？**

A 領収書の発行金額が工事費などを含む総額の場合、製品購入金額の確認ができなくなります。領収書の但し書きに製品型番、製品本体の購入に伴う支払額(税抜)などを必ず記載してください。

**Q5-9 レシート、領収書を紛失した場合は申請できませんか？**

A 購入店舗が発行する購入日、購入金額(税抜)、製品型番、購入店舗名が分かるものがあれば、申請は可能です(保証書も同様)。

**Q5-10 メーカー保証書に店舗印がありませんが、店舗印は必須ですか？**

A 販売店舗に店舗印の押印を依頼してください。  
ただし、販売店舗が独自発行する保証書添付用のレシートなどがある場合は、メーカー保証書と併せて写しをご提出いただくこともできます。

### Q5-11 補助金の振込先を、通帳がないネット専業銀行などにすることは可能ですか？

- A 可能です。添付資料として、補助金申請書に記載された振込先の情報が確認できるスクリーンショットや情報照会画面をプリンターなどで出力して添付してください。

### Q5-12 申請書類の提出先はどこですか？

- A 申請フォーム又は郵送で、事務局へ提出してください。  
事務局へ持参される場合は、平日9時～17時のみ受け取り可能です。

#### ◎ 提出先

〒509-0292

可児市広見一丁目1番地

可児市役所内「可児市省エネ家電購入支援補助金」事務局

※事務局では申請書の未達などの責任を負いかねますので、郵送には簡易書留や 特定記録郵便、特定記録封筒(レターパック)など郵便物の追跡ができる方法をご利用ください。

※郵送に必要な切手を貼ってください。料金不足の郵便物についてはお受け取りできませんので、ご注意ください。

※事務局では、配達状況に関するお問合せにはお答えできません。配達業者にお問合せください。

### Q5-13 申請書類が事務局に到着したかの確認はどのようにすればよいですか？

- A 事務局(0574-62-1114 又は 62-1115)までお問合せいただければ、お答えいたします。その際に、ご本人確認のため、申請者名、現住所、電話番号などを確認させていただきます。

### Q5-14 申請時の個人情報はどうのように扱われますか？

- A 本補助金に必要な諸連絡のためにのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

## 6 審査及び支払い

---

### Q6-1 提出書類に不備があった場合は、どのようになりますか？

- A 事務局から、申請書に記載の連絡先(電話またはメールアドレス)へご連絡させていただきますので、ご対応をお願いします。



**Q6-2 書類を追加提出する場合は、どのようにすればよいですか？**

A 事務局へ郵送されるか、平日9時~17時に事務局へ提出してください。なお、郵送料は申請者にてご負担をお願いします。

**Q6-3 申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか？**

A 申請書類に不備がなければ、通常は書類が到着してから1か月程度で指定口座に振り込みます。  
ただし、申請数の状況により、振込が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。